

令和5年度長野県産シードルプロモーション業務 仕様書（案）

この仕様書は、長野県（以下「委託者」という。）が行う、令和5年度長野県産シードルプロモーション業務（以下「本業務」という。）を委託するにあたり、その仕様等に関し必要な事項を定める。

1 業務名

令和5年度長野県産シードルプロモーション業務

2 目的

りんごの産地である長野県では、シードルリー、ワイナリー、酒蔵、農家など、約80軒以上の作り手が、県内各地で、個性豊かなシードル作りに取り組んでいる。卸業者、酒販店、飲食店等（以下「バイヤー等」という。）向けの試飲会や一般消費者向けのイベントを通して長野県産シードルに触れる機会を提供し、りんご産地としての本県シードルの優位性を発信することで認知度向上と消費拡大を図る。

3 業務委託期間

契約締結日から令和6年1月31日まで

4 事業概要

- (1) バイヤー等を対象としたシードル試飲会の企画及び運営
- (2) 一般消費者向けシードルイベントの企画及び運営 ※上記(1)と同日開催
- (3) 試飲会及びイベントで配布するシードルプロモーション紙媒体の製作

5 業務内容

- (1) バイヤー等を対象としたシードル試飲会の企画及び運営

ア 概要

シードルへの関心があるものの、実際に長野県産のシードルに触れる機会が少ないバイヤー等を対象とした試飲会を開催する。各出展事業者ブースを設置し、シードルの試飲をしていただく。また、長野県らしいペアリングや飲酒シーンを紹介することで、バイヤー等からその先の顧客やエンドユーザーにシードルの飲み方を提案していただくきっかけとする。

イ 実施時期

令和5年11月中の1日（平日の13時～16時30分を想定）

※候補日：11月2日（木）、11月10日（金）

ウ 会場

東京都内で飲食可能な屋内の会場（提案による）

※公共交通機関によるアクセスがしやすい会場であること。

エ 出展事業者

委託者の募集により決定した15～20事業者

オ 参加者

50社目標

カ 業務内容

(ア) バイヤー等を対象とした試飲会の企画

- ・委託者の募集により決定した事業者の出展ブースを設置し、バイヤー等に試飲していただく。
 - ※試飲用シードルは出店事業者の負担とする。
 - ※一般社団法人長野県観光機構と協力し、会場でシードルの販売を行う予定。
- ・長野県が 80 軒以上の生産者がシードルつくるシードルの一大産地であることが伝わる内容であること。
- ・長野県らしいペアリングや飲酒シーンを紹介する内容を含めること。

(イ) 会場の設営、事前準備

- ・各事業者が発送する、ブースで使用する備品やシードル等の荷物の受取りに対応すること。
- ・試飲のためのプラカップ、ネームホルダー等試飲会に必要な備品を用意すること。
- ・各事業者の試飲ブースを設け、各ブースにクロスや事業者名等の案内板等を用意すること。
- ・会場内に吐器を用意すること。
- ・シードルを冷やすための氷や水、クーラーボックス等の備品を用意すること。
 - ※シードルは冷蔵での保管を基本とする。
 - ※ワインクーラーは各事業者に持参を依頼する。
- ・会場内のアナウンスに必要な機材を手配すること。
- ・商談スペースの設置

(ウ) 試飲会の運営

- ・当日の行程及び行動マニュアルを作成し、委託者の了解を得た上で実施すること。
 - ※当日の司会進行は委託者が行うこととする。

(エ) 参加事業者への連絡及び調整

- ・当日の試飲会及びイベントに関する事業者への連絡及び調整を行うこと。

(オ) バイヤー等の集客

- ・委託者と協力し、試飲会へのバイヤー等の集客を図ること。(50 社目標)

(カ) バイヤー等へのアンケート及びフォローアップ

- ・バイヤー等へのアンケートを実施すること。アンケートの内容は、委託者と相談の上決定すること。
- ・試飲会実施後にバイヤー等へのフォローアップを行うこと。

(2) 一般消費者向けシードルイベントの企画及び運営

ア 概要

シードルに関心のある一般消費者向けのイベントを、バイヤー等向け試飲会と同日の別時間帯に開催する。各出展事業者ブースを設置しシードルを試飲していただくほか、長野県らしいペアリングや飲酒シーンを体験していただく内容とする。

イ 実施時期

- 5 (1) と同日の別時間に開催
 - ※18 時～20 時の開催、21 時完全撤収を想定。

ウ 会場

- 5 (1) と同会場

エ 出展事業者

5（1）と同事業者（15～20 事業者）

オ 参加者

100 人想定 ※会場、予算に応じて変更可

カ 参加費

有料（3,500 円想定）※事前予約制

キ 業務内容

（ア）一般消費者向けイベントの企画

- ・事前予約制の軽食付き飲み放題有料イベントとし、参加費を含めて運用資金とすること。
※原則事前決済とし、参加費の徴収管理を行うこと。
- ・委託者の募集により決定した出展事業者のブースを設置し、シードルの試飲を通じて参加者と出展事業者が対話できるようにすること。
※一般社団法人長野県観光機構と協力し、会場でシードルの販売を行う予定。
- ・長野県らしいペアリングや飲酒シーンを体験できるイベントとすること。
- ・長野県が 80 軒以上の生産者がシードルつくるシードルの一大産地であることが伝わる内容であること。

（イ）会場の設営、事前準備

- ・5（1）に準じて備品を用意し、適宜レイアウト変更すること。
- ・参加者がシードルに使用するグラスを用意すること。
- ・飲食に使用する食器等を用意すること。
- ・イベントに使用するシードルは、各出展事業者から必要数買取ること。
※1 杯 40CC 程度を目安とすること。出店事業者数により調整。
- ・長野県らしいペアリングメニューを用意すること。
※5 種類のフィンガーフードをワンプレートで提供することを想定。

（ウ）イベントの運営

- ・当日の行程及び行動マニュアルを作成し、委託者の了解を得た上で実施すること。
※当日の司会進行は委託者が行うこととする。
- ・参加者の受付を行うこと。
- ・ペアリングメニューの準備及び配膳を行うこと。
- ・イベント終了後すみやかに会場の現状復帰をすること。
- ・出展事業者の物品返送に対応すること。

（エ）イベント告知及び参加者募集

- ・HP、SNS 等によりイベントの告知を行い、参加者を募集・申込管理を行うこと。

（オ）参加者へのアンケート

- ・参加者へのアンケートを実施し、集計を行うこと。アンケートの内容は、委託者と相談の上決定すること。

（3）試飲会及びイベントで配布するシードルプロモーション紙媒体の製作

ア 概要

出展事業者情報及び長野県産シードルについて紹介する紙媒体を製作し、試飲会及びイベントで

参加者全員に配布する。

イ 紙媒体の形式

(ア) 印刷色数 フルカラー（4色）

(イ) サイズ等 A5サイズ 20ページの中綴じを基本とするが、提案により変更可能とする。

(ウ) 紙質等 提案による

ただし、古紙再生の阻害要因となる材料等が紙及びインク共に使用されていないこと。

(エ) 印刷部数 500部程度 詳細、部数は提案による

ウ 掲載内容（案）

(ア) ナガノシードルとは

(イ) 出展事業者及び商品紹介（事業者名、住所、電話番号、代表的なシードル1つ、味わいチャート、原料のりんご名、HPのQRコード、シードル写真、ロゴ写真、外観写真など）

(ウ) 出展事業者のナガノシードルが買える店舗紹介

(エ) ペアリングメニューや飲むシーンの提案

エ 実施内容

(ア) 撮影

・紙媒体に使用する写真を撮影すること。出展事業者から写真の提供を受けることも可。

(イ) 編集・校正

・長野県が80軒以上の生産者がシードルつくるシードルの一大産地であることや長野県らしいペアリング、飲酒シーンを体験が伝わる内容とすること。掲載内容は、委託者と相談の上決定すること。

※委託者が出展事業者を募集する際に事業者及び商品情報の提供を依頼予定。

・出展事業者に校正を依頼すること。

(ウ) 印刷

・委託者と相談の上決定した部数を印刷すること。

(4) その他

・本事業の目的を達成するための企画があれば自由に提案すること。

・実施に当たっては、プレゼンテーションにおいて示された、媒体・実施方法を参考としながらも、内容変更や修正を含めて委託者と十分事前に調整を図りながら実施するものとする。

6 業務委託完了時の提出書類

本事業終了時（令和6年1月31日）までに以下の書類を提出すること。

(1) 業務完了届（様式第1号）

(2) 業務実施報告書（様式任意）

(3) 本事業により作成した成果物

(4) 上記（3）の成果物に係る電子データ

7 業務に要する経費の限度額

2,361,000 円（消費税額及び地方消費税の額を含む）

8 その他留意事項

（1）著作権の取扱い

ア 本委託業務の実施による文章、画像、イラスト、その他一切の著作権については、委託者が保有するものとし、受託者が複写・複製その他の方法により他の利用に供する場合は、あらかじめ委託者の承諾を得なければならない。

イ 受託者は、成果品にかかる著作権者人格権を有する場合においてもこれを行使しないものとする。

ウ 第三者が持つライセンス、著作権関連の権利、知的財産権を侵害しないよう、受託者の責任において調整を行いながら実施すること。利用にあたっては、著作権元の承認を得るとともに、権利料や使用料等諸費用が発生する場合は、受託者が負担すること。

（2）個人情報の取扱い

当事業において収集及び取り扱う個人情報は「長野県個人情報保護条例」を準用するとともに、個人情報に関する法令を順守し、適正に取り扱うものとする。

（3）その他

ア 業務の実施にあたっては、委託者と協議の上詳細を決定し、進捗状況を綿密に委託者に報告すること。また、スケジュール等を明らかにした事業計画書を作成し、委託者の承認を得ること。

イ 本仕様書に明示なき事項又は業務に疑義が生じた場合は、委託者及び受託者双方の協議により業務を進めるものとする。

ウ 業務の実施にあたっては、仕様書の記載内容に限らず、より良い施策がある場合には提案すること。

(様式第1号)

令和5年度長野県産シードルプロモーション業務委託業務完了届

令和 年 月 日

長野県知事 阿部 守一 様

住 所
商号又は名称
代表者 氏 名

令和 年 月 日付で委託契約した令和5年度長野県産シードルプロモーション業務委託業務が完了したため、下記のとおり関係書類を添えて提出します。

記

提出書類

- 1 業務実績報告書（様式任意）
- 2 本事業により作成した成果物
- 3 上記2の成果物に係る電子データ